

平成28年度

寺泊地域コミュニティ推進検討委員会

検 討 結 果 報 告 書

平成29年3月

寺泊地域コミュニティ推進検討委員会

目 次

1	はじめに	1
2	寺泊地域のコミュニティについて	2
	(1) 現状と背景	
	(2) これからの地域コミュニティ	
3	検討結果の内容	3
	(1) 地域コミュニティの組織体制について	
	(2) 地域コミュニティの拠点施設について	
	(3) 地域コミュニティの実施事業について	
4	おわりに	4

※ 付属資料

(1)	寺泊地域コミュニティ推進検討委員会の検討経過	5
(2)	寺泊地域コミュニティ組織（案）	7
(3)	寺泊地域コミュニティ実施事業（案）	8
(4)	寺泊地域コミュニティ推進協議会規約（案）	9
(5)	寺泊地域コミュニティ推進検討委員会開催要領	13
(6)	平成 25・26 年度寺泊地域コミュニティ推進検討委員名簿	14
(7)	平成 27・28 年度寺泊地域コミュニティ推進検討委員名簿	14

1 はじめに

近年、社会経済情勢の変化により、少子高齢化、家族形態の多様化が進展し、地域の絆や連帯感が薄れつつあります。地域コミュニティの機能低下が懸念される中、防災・防犯、福祉、環境などの分野にて、これまでのような行政を中心とした対応のみでは解決できない課題が増えてきました。

長岡市では、市民一人ひとりが協働の主役としての役割を担い、お互いが支え合い、つながり合う「笑顔いきいき・協働のまち長岡」を実現するために、長岡市市民協働条例が平成24年に制定され、協働のまちづくりを進めています。

このような中、寺泊地域でも、地域全体のコミュニティ組織をつくり、地域内の一体感を醸成し地域力の向上を図ることを目的とし、平成25年度から「寺泊地域コミュニティ推進検討委員会」を開催し、当地域の実情に合ったコミュニティの方向性について4年間にわたり検討を行いました。

その結果、「平成30年4月1日にコミュニティ推進協議会を設立する」方針が確認されました。コミュニティセンター化によって、今後更に地域の絆が深まるとともに地域コミュニティが活性化され、市民と行政による協働のまちづくりがより一層推進されることを大いに期待するものであります。

ここに4年間にわたって検討した結果についてご報告いたします。

平成29年3月

寺泊地域コミュニティ推進検討委員会

委員長 石川昌幸

2 寺泊地域のコミュニティについて

(1) 現状と背景

寺泊地域内の旧小学校区（寺泊・野積・郷本・本山・夏戸・大河津・山ノ脇）7地区を単位に、78 町内会の住民自治組織が形成されている。

各町内会は、それぞれ活動予算を持ち、地域コミュニティ活動を実施しているが、少子高齢化が進みライフスタイルの多様化などから、住民のつながりが希薄になってきている。

今後ますます高齢化社会や核家族化が進行する中で、地域の結束力の強化や相互支援が求められていることから、自らが考えて解決できる地域コミュニティ組織を確立し、いわゆる「地域力」を強化する必要がある。

(2) これからの地域コミュニティ

少子高齢化が進む中、地域内の町内会や各種団体などが一体となって、地域全体の課題等の検討や自主的な活動、情報交換などを行うことにより、地域住民の相互交流と連携を深め、地域力の向上が求められている。

3 検討結果の内容

(1) コミュニティの組織体制について（付属資料 P7 参照）

- ・ 寺泊地域を一つのコミュニティエリアとして「寺泊地域コミュニティ推進協議会（仮称）」を設置し、中心組織となる。公民館分館（7分館）はコミュニティの分室的役割を果たすため、常に連携を図る。
- ・ 推進協議会の運営を円滑に行うため運営委員会を置き、運営委員会は、各専門部会の代表者、旧小学校区7地区（寺泊・野積・郷本・本山・夏戸・大河津・山ノ脇）の自治会代表者で組織する。
- ・ 活動の実働組織として、3つの専門部会と公民館分館部会を設置する。
 - ① まちづくり部会……地域活動の活性化、連携及び防犯・防災・交通安全並びに環境美化・保全等に関すること。
 - ② 健康・福祉部会……福祉の向上及び健康保持並びに子育て支援・青少年の健全育成に関すること。

- ③ スポーツ・文化部会……生涯学習及びに文化・芸術の振興並びにスポーツの振興に関すること。
- ④ 公民館分館部会……従来からの分館活動を継続し、地域に密着した活動を引続き実施していく。

(2) 地域コミュニティの拠点施設について

コミュニティセンターを開設するにあたり、活動の拠点施設は「寺泊センターおここうづ」の施設を活用し、旧小学校区にある地域会館もコミュニティ活動を行う際に活用する。

現センターおここうづは、平成9年に建設された旧寺泊町農村環境改善センターを利用した施設であり、行政サービスを行う事務室（出張所）、和室研修室、大小研修室、図書室、農産加工兼調理実習室、多目的ホール、ゲートボール場等を備えた施設です。その後、平成14年に高齢者の介護予防事業やその他の福祉事業を実施するため、地域型介護予防デイサービス事業の施設としてふれあいプラザおここうづが、寺泊センターおここうづ内の一部に整備・設置され、地域住民、行政、各種団体等から幅広く利用されています。また、大河津児童クラブも開設されています。

今後、ふれあいプラザおここうづが所管換えで寺泊センターおここうづの施設の一部として取り扱われることや、農産加工室の取り扱い等、寺泊地域コミュニティ活動に合わせた施設として、一体的な施設整備を図ることは検討しなければいけない課題です。

(3) 地域コミュニティの実施事業について（付属資料 P8 参照）

今後の実施事業については、専門部会、運営委員会で検討し協議会事業として行うことになるが、初年度については、コミュニティ推進準備委員会、準備専門部会で協議し決定する。出来ることから一つひとつ、課題解決に向けた取組みを行うことが重要であると考えます。

4 おわりに

誰もが、家庭や地域の中において「笑顔」で心豊かに健康で安心して暮らせるまちを実現していくためには、地域の住民や団体、行政等の地域を構成するそれぞれが、お互いの責任と役割、持ち味を生かしながら、対等なパートナーとして、より一層の連携・協力を深め、「地域の特性を活かした地域づくり」に取り組んでいく必要があります。

これからも、より多くの住民の皆さんに「地域づくり」についてご理解を深めていただき、地域の皆さんと行政が一体となり、一緒に知恵を出し合いながら協働して、地域の特色を活かした「地域づくり」が活発に展開されることを期待するものです。

コミュニティ協議会の設立実現は、新たな出会いを醸す新しい組織体制づくりであると考えております。平成29年度はコミュニティ推進準備委員会に移行し、協議会設立に向けた準備を進めていきたいと思っております。

今後とも寺泊地域コミュニティの推進体制の構築に向け、着実に活動・検討していきたいと思っておりますので、関係各位のご理解、御協力をお願いします。

※ 付属資料

(1) 寺泊地域コミュニティ推進検討委員会検討経過

【平成25年度】

委員会等	開催日	議題等
第1回	H25. 6. 19	(1) 正副委員長の選出 (2) 長岡地域のコミュニティについて (3) 寺泊地域のコミュニティについて
第2回	H25. 10. 16	(1) 寺泊地域コミュニティ組織について
第3回	H25. 11. 28	・勉強会 講演「コミュニティとはなにか？」 講師 長岡市関原コミュニティセンター長 中村 清
第4回	H26. 3. 19	(1) 寺泊地域コミュニティ組織の区割りについて

【平成26年度】

委員会等	開催日	議題等
第1回	H26. 6. 23	(1) 寺泊地域コミュニティ組織体制について (2) 寺泊地域コミュニティの拠点施設について (3) 今後の検討委員会の進め方について
視察研修	H26. 8. 22	・長岡市日越コミュニティセンター ・長岡市上川西コミュニティセンター
第2回	H26. 11. 27	(1) 今後の検討委員会について
第3回	H27. 3. 18	(1) 今までの検討結果について (2) 今後の検討方法、スケジュールについて

【平成27年度】

委員会等	開催日	議題等
第1回	H27. 5. 21	(1) 正副委員長の選出について (2) 今後の検討方法について
第2回	H27. 7. 23	(1) ワークショップ開催に向けて
第1回 ワークショップ	H27. 9. 17	60人出席 ワークショップの趣旨説明後、部会に分かれて普段の活動内容を報告。 寺泊でやりたいこと・期待することを自由発表。
第2回 ワークショップ	H27. 11. 17	48人出席 1回目のワークショップで出された意見を元に、実現可能な事業について発表。
第3回	H28. 1. 21	(1) 部会のスローガン（キャッチコピー）について

第3回 ワークショップ	H28. 1. 28	46人出席 各部会で出された意見の発表。 部会スローガンを目指して、今後の事業の検討。
第4回	H28. 3. 23	(1) 寺泊地域コミュニティ組織及び事業内容について (2) 平成28年度のスケジュールについて

【平成28年度】

委員会等	開催日	議題等
視察研修	H28. 5. 18 H28. 5. 19	・新組コミュニティセンター ・中之島コミュニティセンター ・下川西コミュニティセンター ・与板コミュニティセンター
第1回 ワークショップ	H28. 6. 1	30人出席 コミセン事業の絞込み
第1回	H28. 6. 24	(1) コミュニティ施設・組織の決定について (2) 広報紙「コミュニティだより」の発行について
第2回	H28. 9. 29	(1) 「センターおこづ」のコミセン化に向けた課題 (2) コミセン実施事業について
第3回	H28. 12. 1	(1) コミュニティ推進協議会規約（案）と構成委員について (2) 初年度における実施事業について
第4回	H29. 1. 26	(1) コミュニティ推進協議会規約（案）及び組織（案）について (2) コミセン実施事業について (3) 「地域づくり講演会」について
講演会	H29. 2. 11	「地域づくり講演会」 演題「実践に学ぶ これからの地域づくりへのヒント」 講師 高崎経済大学 教授 櫻井 常矢
第5回	H29. 3. 9	(1) 「寺泊地域コミュニティ推進検討委員会」 検討結果報告書（案）について (2) 平成29年度の予定

(2) 寺泊地域コミュニティ組織(案)

寺泊地域コミュニティ推進協議会

運営委員会(17名)・会長(1名)・副会長(2名)

まちづくり部会3名、健康・福祉部会3名、スポーツ・文化部会3名、公民館分館部会1名、
旧小学校区7地区(寺泊・野積・郷本・本山・夏戸・大河津・山ノ脇)の自治会代表7名

広報委員会(各部会より2名)

事務局

会計監査(2名)
運営委員会以外から選出

(連携)

まちづくり部会

構成
団体
等

- ・与板警察寺泊交番
- ・消防団寺泊方面隊
- ・寺泊町商工会
- ・越後さんとう農業協同組合
- ・寺泊観光協会
- ・与板地区交通安全協会寺泊支部
- ・市民活動団体・一般公募
- ・町内会

健康・福祉部会

- ・社会福祉協議会寺泊支所
- ・民生委員・児童委員
- ・食生活改善推進委員
- ・母子保健推進員
- ・老人クラブ連合会
- ・赤十字奉仕団寺泊分団
- ・小中PTA、保育園保護者
- ・市民活動団体・一般公募
- ・町内会

スポーツ・文化部会

- ・総合型スポーツクラブ
- ・寺泊地区体育協会
- ・寺泊芸術文化協会
- ・寺泊地区スポーツ推進委員
- ・社会教育登録団体
- ・市民活動団体
- ・一般公募
- ・町内会

公民館分館部会

- ・寺泊分館・野積分館
- ・郷本分館・本山分館
- ・夏戸分館・大河津分館
- ・山ノ脇分館

(3) てらどまりコミュニティ実施事業 (案)

専門部会 スローガン	ワークショップ意見	実施事業
笑顔でイキイキ まちづくり部会 住みよいまちに！	交通安全 ・ 子供達の通学時見守り、パトロール、安全確認の対策 防災活動 ・ 自主防災のやり方の情報交換 ・ 地域防災訓練と学校の避難訓練の共催 ・ 地域防災に中学生も参加 ・ 青色回転灯装備車による自主防災パトロール 防犯・安全パトロール ・ 街灯・防犯カメラの設置、子供・高齢者の防犯パトロール ・ 回覧板の活用（防犯対策の普及） 環境美化活動 ・ 地域花苗植栽、花壇の整備 ・ 地域クリーン作戦（海岸～大河津地区全体に）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域一斉の自主防災訓練 ・ 全町で花植栽活動 ・ 寺泊音頭の復活 ・ 共通の防犯マグネットを作成し、防犯パトロールの実施 ・ 不審者情報の発信
よりそう心・ささえあう力でみんなの笑顔を！ 健康・福祉部会	高齢者事業 ・ 高齢者のお茶飲みサロン・健康教室・趣味の会、高齢者の活動を増やす ・ 子供とアクティブシニアの交流活動（遊び・スポーツ・食事） ・ 独り暮らし老人の支援事業 ・ コミュニティ送迎バス お茶の間交流 ・ 高齢者と若い世代の交流場所 ・ 地域のお茶の間(サロン)の充実 ・ 子育て中のママの精神的ケアとママのリラクゼーション 料理教室 ・ 親子料理教室（食育） ・ ヤングママの料理教室（伝統料理の伝承うや寺泊の食材） 子ども事業 ・ 児童館・児童クラブの充実 健康体操教室 ・ 健康相談室（講座）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 全体敬老会の実施 ・ 医療機関等への送迎 ・ 年代を分けたお茶の間会の実施 ・ 料理教室 <p>※ 社会福祉協議会と事業の調整が必要</p>
心はずむ寺泊 スポーツ・文化部会 いい夢！いい汗！！いい笑顔!!!	スポーツ ・ 町巡りウォーキングイベント ・ 地域全体で運動会 文化芸能 ・ 寺泊おけさの推奨 （すべての行事に参加、寺泊地域の意識を高める） 各種講座 ・ 寺泊ガイドの養成 （地域を良く知ろう会の人をボランティア活用） ・ 歴史関係講座 ・ 地域を見直すツアー（地元を知る） 学習・趣味 ・ 海遊びイベント（海を知ってもらおう・塩を作ろう） ・ 城跡、湖沼のマップ作り・トレッキングコースマップ作り ・ 寺泊検定	<ul style="list-style-type: none"> ・ 全体の運動会を実施（防災と絡めたらどうか） ・ スキー教室 ・ 文化祭の見直し（マンネリ化している） <p>※ 公民館事業との棲み分けが必要</p>

(4) 寺泊地域コミュニティ推進協議会規約 (案)

第1章 総則

(名称)

第1条 本会は、「寺泊地域コミュニティ推進協議会」(以下「協議会」という。)と称する。

(目的)

第2条 協議会は、地域住民の連帯を深め、心豊かで明るく住みよい地域社会づくりを推進することを目的とする。

(運営の理念)

第3条 協議会の運営は、地域住民の主体性と自主性を尊重し、地域住民の創意と工夫により運営されなければならない。

(会員)

第4条 協議会会員は、長岡市寺泊地域に居住する住民、寺泊地域内の関係団体及び関係機関の業務に携わる者をもって構成する。

(事業)

第5条 前条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- (1) 地域コミュニティ意識の普及及び啓発に関すること。
- (2) 地域の安心・安全な生活環境づくり、地域づくりに関すること。
- (3) 地域の健康の増進、福祉の向上に関すること。
- (4) 青少年の健全育成に関すること。
- (5) 地域の伝統・文化芸術・生涯学習及びスポーツの振興に関すること。
- (6) 情報の収集と伝達などの地域コミュニティ活動の推進に関すること。
- (7) その他、協議会の目的に寄与する事業。

第2章 組織

(組織)

第6条 協議会の運営を円滑に行うため、運営委員会、及び広報委員会を置く。

2 協議会の事業を推進するため、次に掲げる専門部会(以下「部会」という。)を置く。

- (1) まちづくり部会
- (2) 健康・福祉部会
- (3) スポーツ・文化部会
- (4) 公民館(分館部会)

第3章 役員

(役員)

第7条 協議会に次の役員を置く。この役員は運営委員会の正副会長を兼ねる。

- (1) 会長 1名
- (2) 副会長 2名

(役員を選任と任期)

第8条 役員を選出は、運営委員会の委員の中から互選で選任する。

- 2 役員任期は、2年とする。ただし、再任を妨げない。
- 3 前項の規定にかかわらず、役員は任期満了後においても、後任の役員が就任するまでその職務を行うものとする。
- 4 役員に欠員が生じた場合は補充し、その任期は、前任者の残任期間とする。

(役員職務)

第9条 役員職務は、次のとおりとする。

- (1) 会長は、協議会を代表し、会務を総括する。
- (2) 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるときは、その職務を代行する。

第4章 運営委員会

(構成)

第10条 運営委員会は、第6条に定めるまちづくり部会から3名、健康・福祉部会から3名、スポーツ・文化部会から3名、公民館分館部会から1名、旧小学校区7地区の自治会代表7名で構成する。

(任期)

第11条 運営委員任期は、2年とする。ただし、再任を妨げない。

- 2 前項の規定にかかわらず、委員は、任期満了後においても、後任の委員が就任するまでその職務を行うものとする。
- 3 運営委員に欠員が生じた場合は補充し、その任期は、前任者の残任期間とする。

(会議)

第12条 運営委員会は、会長が招集し委員会の議長となり、次の事項を審議し、決定する。

- (1) 協議会の事業の計画及び実施に関すること。
- (2) 協議会の予算及び決算に関すること。
- (3) 協議会規約等の改正に関すること。
- (4) 前各号に掲げることのほか、必要と認められる事項

- 2 会議は、過半数の出席で成立し、出席者の過半数で決するものとする。

第5章 広報委員会

(構成及び任期)

第13条 広報委員会は、次の者をもって構成する。

- (1) 各専門部会2名

- 2 広報委員任期は、2年とする。ただし、再任を妨げない。

(広報委員会の業務)

第14条 広報委員会は、正副会長と連携しながら次に掲げる業務を行う。

- (1) コミュニティセンターだよりの発行に関する事。
- (2) 行事案内チラシ発行等コミュニティ事業の案内等に関する事。
- (3) 前2号に掲げる事のほか、協議会の目的及び事業に関する広報全般に関する事。

第6章 専門部会

(部会の構成)

第15条 部会は、次の者をもって構成する。

- (1) 寺泊地域の住民で、事業に協力しようとする者。
- (2) 寺泊地域内で活動する各種団体の構成員。
- (3) 部会長から推薦された者。

(部会の役員)

第16条 部会に次の役員を置く。

- (1) 部会長 1名
- (2) 副部会長 2名

2 前項の役員は、部会の会員の中から互選により選任する。

(部会の役員の任期)

第17条 部会の役員の任期は、2年とする。ただし、再任を妨げない。

- 2 前項の規定にかかわらず、役員は任期満了後においても、後任の役員が就任するまでその職務を行うものとする。
- 3 部会の役員に欠員が生じた場合は補充し、その任期は、前任者の残任期間とする。

(部会役員の職務)

第18条 部会役員の職務は、次のとおりとする。

- (1) 部会長は、部会を代表し、部会を統括する。
- (2) 副部会長は、部会長を補佐し、部会長に事故あるときは、その職務を代行する。

(部会の活動)

第19条 部会は協議会の目的及び事業に基づいて、次に掲げる活動を行う。

- (1) まちづくり部会 地域活動の活性化、連携及び防犯・防災・交通安全並びに環境美化・保全に関する事。
- (2) 健康・福祉部会 福祉の向上及び健康保持並びに子育て支援・青少年の健全育成に関する事。
- (3) スポーツ・文化部会 生涯学習及び文化・芸術の振興並びにスポーツの振興に関する事。
- (4) 公民館分館部会 従来からの分館活動を継続

(部会の会議)

第20条 部会の会議は、部会長が招集し、会議の議長となり、年間の事業計画案の策定及び具体的な実施方法を協議し、決定する。

- (1) 部会の事業の計画及び実施に関すること。
- (2) 部会の運営に関すること。
- (3) 前2号に掲げることのほか、必要と認められる事項

2 会議は、過半数の出席で成立し、出席者の過半数で決するものとする。

第7章 事務局

(事務局)

第21条 協議会の事務を円滑かつ適正に処理するため、事務局を「寺泊地域コミュニティセンター」内に置く。

- 2 事務局員は、本会の運営に必要な事務及び会計の処理にあたる。
- 3 事務局員は、コミュニティセンター長及びコミュニティセンター主事とする。

第8章 会計

(会計)

第22条 協議会の経費は、市補助金、活動に伴う収入、寄附金、その他の収入をもって充てる。

(会計年度)

第23条 協議会の会計年度は、毎年4月1日から始まり翌年3月31日に終わる。

(会計監査)

第24条 協議会の会計の適正を期するため会計監査委員を置く。

- 2 会計監査委員は運営委員会以外の地域住民2名とし、委員会で選任する。
- 3 会計監査委員の任期は、2年とする。ただし、再任は妨げない。
- 4 会計監査委員は会計監査を行う。

第9章 雑則

(その他)

第25条 この規約に定めのない事項については、協議会の会長、副会長、及びコミュニティセンター長の合議により決定する。

(運営細則)

第26条 この規約の施行に関し、運営細則を設けることができる。

附 則

この規約は、平成30年 月 日から施行する。

(5) 長岡市寺泊地域コミュニティ推進検討委員会開催要領

(目的)

第1 本市は、寺泊地域におけるコミュニティ組織及びコミュニティセンターの開設に向けて検討をするため、長岡市寺泊地域コミュニティ推進検討委員会（以下「委員会」という。）を開催する。

(任務)

第2 委員会は、次に掲げる事項について検討する。

- (1) 寺泊地域におけるコミュニティ組織に関する事項
- (2) 寺泊地域におけるコミュニティセンターの開設に関する事項
- (3) 寺泊地域におけるコミュニティの運営に関する事項

(委員の構成)

第3 委員会は、各界各層及び長岡市民である12人以内の委員で構成する。

(任期)

第4 委員の任期は、2年とし、再任を妨げない。

(委員長及び副委員長)

第5 委員会に委員長及び副委員長を置く。

- 2 委員長及び副委員長は、委員の互選により選出する。
- 3 委員長は、委員会を代表し、会務を総括する。
- 4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき、又は欠けたときは、その職務を代行する。

(会議)

第6 委員会の会議は、委員長が招集し、委員長が議長となる。

- 2 委員会は、委員の過半数が出席しなければ会議を開くことができない。
- 3 委員会は、第2の事項を具体的に検討するため、委員会に部会を設けることができる。

(庶務)

第7 委員会の庶務は、寺泊支所地域振興課において処理する。

(その他)

第8 この要領に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が別に定める。

附 則

この要領は、平成25年2月15日から施行する。

(6) 平成25年度・26年度

寺泊地域コミュニティ推進検討委員会委員名簿

役職名	氏名	選出区分	地域	備考
委員長	石川昌幸	公民館（寺泊公民館長）	寺泊	
副委員長	解良敏雄	町内会長・民生委員	寺泊	
委員	後藤敬一郎	地域委員会委員	寺泊	
委員	小林洋一	寺泊地区体育指導員	本山	
委員	近藤雅晴	寺泊地区体育協会	大河津	
委員	佐藤芽栄子	P T A・女性枠	夏戸	
委員	中村房子	寺泊交通安全協会	山ノ脇	
委員	能登洋一	生涯学習推進会議委員	寺泊	
委員	長谷川知雄	社会福祉協議会寺泊支部長	夏戸	
委員	古川原大樹	P T A・地域枠	野積	
委員	矢引美幸	寺泊芸術文化協会	山ノ脇	
委員	渡辺愛子	P T A・地域枠	郷本	
計	12名			

(7) 平成27年度・28年度

寺泊地域コミュニティ推進検討委員会委員名簿

役職名	氏名	選出区分	地域	備考
委員長	石川昌幸	寺泊公民館長	寺泊	再任
副委員長	解良敏雄	元町内会長・民生委員長	寺泊	再任
委員	後藤敬一郎	地域委員会委員	寺泊	再任
委員	小林華子	市民活動団体	本山	新任
委員	近藤雅晴	寺泊地区体育協会	大河津	再任
委員	中村房子	寺泊交通安全協会	山ノ脇	再任
委員	能登洋一	生涯学習推進会議委員	寺泊	再任
委員	長谷川知雄	社会福祉協議会寺泊支部長	夏戸	再任
委員	原田美喜子	市民活動団体	郷本	新任
委員	藤田利子	寺泊芸術文化協会	大河津	新任
委員	力石勉	市民活動団体	野積	新任
委員	渡辺浩美	地域委員会委員	大河津	新任
計	12名			

寺泊地域コミュニティ推進検討委員会

検討結果報告書

平成29年3月

長岡市寺泊地域コミュニティ推進検討委員会

(事務局) 長岡市寺泊支所地域振興課